

連載

介護・福祉現場の チカラを高める職場づくり

§4 非正社員の待遇(登録ヘルパー、パート等)

介護業界を支える女性 大半がパート勤務

パートやアルバイトなど非正社員として働く人が増えている状況が続いています。総務省が5年ごとに発表する就業構造基本調査を見ると、2012年は役員を除く雇用者のうち非正社員は全国で約2043万人となり、2000万人を突破、比率も38.2%と過去最大を更新しています。背景としては、全産業の構造がパート比率の高いサービス業に転換していることなどがあげられます。

非正社員の比率は、20年前の調査と比べると16.5ポイント上昇し、男性・女性ともに過去最高となっています。正社員の比率が大きい製造業は生産拠点の海外移転などで雇用が減り、パートの多い小売やサービス業で働く人の割合が高まっています。なかでも女性はパートやアルバイトとして働く人が多く、非正社員の比率が57.5%と半数を大きく上回っています。

正社員だった人が転職の時に非正社員になるケースも増えています。2007から2012年の過去5年間で転職前に正社員だった人のうち40.3%が非正社員になっており、2007年の前回調査と比べると3.7ポイント上がっています。逆に非正社員が転職後に正社員になったのは4人に1人あたり24.2%にとどまっています。この比率も5年前より2.3ポイント下がっており、仕事を変える際に正社員となれるのは5年前よりも難しくなっているといえます。

産業別に見ると、「卸売業・小売業」では約282万人、「医療・福祉」では約176万人の女性がパートやアルバイトとして働いています。高齢化に伴い今後伸びていくと予測される福祉分野やサービス産業ほど女性が多く、非正社員の比率拡大にもつながっているという状況です。

介護従事者は、「女性の比率が高い」「非正社員雇用が多い」という特徴がありますが、特に訪問介護職員はその傾向が強くなっています。さらに「より高年齢者が多い」という要素がプラスされます。

定着率アップが経営を左右 非正社員を戦力にすることが鍵

介護業界は離職率が比較的高く、長期の勤続が期待しにくい現状にありますが、日本の総人口が2015年から減少に転じていくなかで、高齢化社会の担い手である介護労働者の安定的雇用の確保が求められています。介護サービスという勤務時間が不規則な業務を行う上では、パートタイムで働く従業員をいかに戦力にしていくかが重要です。そのためには非正社員労働者への待遇改善及び資質の向上が求められています。

私は「介護の仕事はマニュアル化できるものではなく、人にノウハウが備わってくるものであり、これからは定着率が高く、勤続年数が長い人が多い介護事業所・施設ほど強い」と考えています。

待遇改善の一例として、3つご提案させていただきます。

①パート・アルバイトに対しても賞与を支払う

従来賞与は正社員だけでしたが、一定期間以上の勤務年数・能力に応じてパートやアルバイトなど非正社員にも支給することも、安定した雇用確保のために必要と考えます。

②パート・アルバイトも重要な戦力として位置付け、一般従業員と同じ研修の機会を与える

重要な戦力として、OJTまたはOFF-JTによる能力開発を行うことも必要です、正社員と同じ研修の機会を与え、戦力要員として期待されることが求められます。(スタッフの能力開発については次回)

③パート・アルバイトの健康増進・維持のため健康診断の実施



社会保険労務士
事務所テラス

倉 雅彦 所長
(ケアマネ)

労働安全衛生法第66条に基づき、労働者に対して医師による健康診断を実施しなければならず、また、労働者は、事業主が行う健康診断を受けなければならないことになっています。

労働安全衛生法に基づく健康診断とは、雇入れ時の健康診断と定期健康診断であり、対象となる労働者は「常時使用する労働者」と規定されています。厚生労働省は「常時使用する労働者」について、下記(1)と(2)のいずれの要件も満たす場合としています。

(1)期間の定めの無い契約により使用されるものであること。なお、期間の定めのある契約により使用される者の場合は、1年以上使用されることが予定されている者、及び更新により1年以上使用されている者。

(2)その者の1週間の労働時間数が当該事業所において同種の業務に従事する通常の労働者の1週間の所定労働時間数の4分の3以上であること。

このため、パートタイマー等の非正社員労働者でも、上記(1)(2)の要件を両方満たす労働者は「常時使用する労働者」にあたり、健康診断を実施する義務が発生します。また、「同種の業務に従事する通常の労働者の1週間の所定労働時間数の2分の1以上の短時間労働者は健康診断を実施することが望ましい」と示していますが、健康増進及び維持のためにすべての職員に対して同様の定期健康診断を実施する必要があると考えます。

利用者への良質なサービス提供のためにパート・アルバイトなど非正社員も重要な戦力として位置づけ、優秀な人材の確保と定着を図っていくことは、今後ますます競争が激化していくと思われる介護事業所・施設の生き残っていく鍵となります。その中で労働環境の整備を避けて通ることはできず、「良いサービスは良い労働環境から生まれる」と思います。